

令和3年(2021年)12月20日
日本保育保健協議会
事故予防・安全対策委員会

食品による乳児の窒息への注意喚起

2021年10月19日、パンによる乳児の窒息事故に関して国民生活センターから注意喚起¹⁾が発表されました。

消費者庁の報告^{2) 3)}では、子どもの不慮の事故の中で0才児では窒息(ベッド内、誤嚥、絞首)が最も多く、4才までは誤嚥による窒息が多くみられます。口の中にもものを入れる行為は、常に窒息(気道がふさがれる)のリスクがあります⁴⁾。

今回、報告された2例は10カ月と11カ月の乳児であり、前歯が生えそろってきている時期にあたります。この頃は「かじりとり」を獲得する重要な時期であり、あまりに細かすぎる食材だけを与えると丸のみ(食べ物を流し込む)になってしまうこともあります。

また、この時期はそれまでの大人の援助で覚えた「ひとくち量」を頼りに、「手づかみ」による食への意欲を育む大切な時期です。しかし、噛む力はまだまだ弱く、一人で食べる喜びを大切にしながらも、大人が食べる姿や口の動かし方を見せることが大切です。

2016年のガイドライン⁵⁾の3ページにも記載のある「Point 食事の介助をする際に注意すべきポイント」も参考に重大事故の予防に努めましょう。

もしものとき

乳児を腕と膝で支え、背部から肩甲骨と肩甲骨の間を4, 5回強く叩きます(①)。

それでも異物が除去できない場合は、胸部を圧迫して気道異物を取り除きます(②)。

なお、②は心肺蘇生にもなりますので、意識がなくなったとしても救急隊が到着するまで諦めずに続けてください。

- ① 背部叩打法：<https://www.youtube.com/watch?v=yJ2yh55ErPA>



- ② 胸骨圧迫：<https://www.youtube.com/watch?v=4eX7lVjxGkM>



出典：東京消防庁公式チャンネル

- 1) カットパンによる乳児の窒息事故が発生—小さくちぎって与え、飲み込むまで目を離さないで—(発表情報)_国民生活センター

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20211019_1.html

- 2) 令和2年度「子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議」
(2021年3月5日) 消費者庁

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/meeting_materials/review_meeting_001/023406.html

- 3) 資料2-1 消費者庁「子どもの不慮の事故の発生傾向」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/meeting_materials/assets/consumer_safety_cms205_210305_03.pdf



- 4) 食品による窒息 子どもを守るためにできること (日本小児科学会)

https://www.jpeds.or.jp/modules/guidelines/index.php?content_id=123

- 5) 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/office/pdf/s59-4.pdf>